

令和6年8月19日

公 告

防衛省陸上自衛隊
久居駐屯地業務隊長

陸上自衛隊久居駐屯地における展示即売店の設置及び経営に関する業者を下記のとおり募集する。

記

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加者資格（全省統一資格）又は同等の資格を有する（営業経歴書等指定された書類により判断）こと。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (8) 販売に関し、法令に基づく資格・免許、若しくは営業許可等を有していること。

2 応募業種

物品及び食品（酒類を除く。）等の展示販売が可能なもの。

3 設置期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

- (1) 駐屯地の記念行事における一般開放日（※）を含む
※例年4月中旬に実施
- (2) 駐屯地桜祭り※（実施場所：駐屯地前訓練場）を含む
※例年3月桜の開花日に合わせ実施

4 公告期間（募集要領及び仕様書の配布）

(1) 期 間

令和6年8月26日（月）～令和6年9月6日（金）

(2) 時 間

上記期間中の土日祝日を除く、午前9時から午後4時まで（ただし、午後1時から午後2時の間を除く。）

(3) 場 所

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊厚生科厚生班

電 話：059-255-3133（内線341）

F A X：059-255-3133（内線471）

5 説明会

(1) 日時

令和6年9月18日（水）及び9月20日（金） 各日午後2時から

(2) 場所

陸上自衛隊久居駐屯地厚生センター大会議室

(3) 注意事項

原則として出店業者で本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。

6 その他

細部は、募集要領及び仕様書による。

7 問い合わせ先

〒514-1118

三重県津市久居新町975番地

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊厚生科（担当：牛丸）

T E L：059-255-3133（内線341）